

特別障害者手当 障害児福祉手当

在宅で重い障がいがある人は、申請により次の手当を受給することができま
す。

▼特別障害者手当	障かい が重複するなど、身体や精 神に著しく重度の障がいの ある在宅の20歳以上の人 で、日常的に特別な介護を 必要とする人が対象
手当額	月額2万626 円

ひな人形作り講座



9時から	日時
清音公民館	場所
20人(定員になり 次第、締め切り)	定員
700円	教材費
はさみ、物差し、 ボンド、目打ち	持参品
2月1日(金)	申込開始日
申込先・問い合わせ	申込先

持参品 水筒、タオル、
防寒着、軍手、マイナスドードー
ライバー、小さいスコップ
(あれば)

申込先・問い合わせ 鬼谷
城山ビジターセンター (☎)

99 8566、月曜日は休み

クッキー作り教室

日時 3月9日(土)、午前9時30分から11時30分まで

場所 西公民館

災害時にはボランティアとして活躍でき、平時は地域の防災意識向上に取り組む人材を養成する講座です。

日時・内容 ▼ 2月14日

(木)、「はじめてのボランティア」～ボランティア活動ってどんなもの?～ ▼ 3月5日(火)、「災害ボランティアについて①」～被災者支援の視点と活動者の役割～ ▼ 3月11日(月)、「災害ボランティアについて②」～活動者からの体験談～

●市有地の売却

市が所有する土地を一般競争入札により売却します

人化により売却します。

用地域)
最低売却価格 1609万円
申込方法 契約管財窓口か
市のホームページからダウン
ードした必要書類を契約管財
に持参または簡易書留郵便に
て郵送

申込期間 ▼持参の場合：2月4日(月)から22日(金)までの、平日午前時から午後5時まで(正午から午後1時を除く) ▼簡易書留郵便の場合
2月4日(月)から18日(月)の午後5時必着

2月4日(月)から18日(月)の午後3時必着
入札・開札日時 3月1日(金)、午前10時から
入札会場 西庁舎301会議室(西)
その他 詳細は、市の方へお問い合わせください。

提出先・問い合わせ 契約管財課財産管理係 (☎ 92-8227、〒719-1192 由中央一丁目1番1号)

災害時にはボランティアとして活躍でき、平時
域の防災意識向上に取り組む人材を養成する講座。

対象・定員 小学生20人
(定員になり次第、締め切
り)。1・2年生は保護者
同伴。3年生以上は、子ど
ものみの参加可

持参品 エプロン、三角
巾、手ふき、マスク

材料費 1人300円

申込方法 2月1日(金)か
ら28日(木)までに、材料費を
添えて直接申し込む

申込先・問い合わせ 西
公民館(☎9204466)

◆売却する市有地の位置

3月18日(月)、「ふりかえり」
～これから活動について
考えよう！～
いずれも、午前9時30分
から正午まで
対象・定員 市内に在住
場所 総合福祉センタ

で、ボランティア活動に興味のある人。30人
参加費 100円
申込期限 2月8日(金)
申込先・問い合わせ 東
社会福祉協議会 (☎) 02-85

<p>手当額 月額1万4280円</p> <p>いずれも、所得制限などの条件があります。</p>
<p>問い合わせ 福祉課障がい福祉係（☎②8269）</p>
<p>競争入札参加資格審査の申請</p>
<p>入札（見積り）に参加を希望する場合は、競争入札参加資格審査の申請が必要です。</p>
<p>申請は、競争入札参加資格審査申請書と、必要な書類をそろえて提出してください。詳細は、市ホームページで確認してください。</p>
<p>受付期間 3月1日（金）から29日（金）まで。土・日・祝日を除く、午前8時30分から</p>
<p>受付場所・問い合わせ</p>
<p>【物品の購入や修理】</p>
<p>今回の申請による資格の有効期間は、平成25年7月1日から平成27年6月30日までの2年間</p>
<p>受付場所・問い合わせ</p>
<p>契約管財課財産管理係（☎②8227）</p>
<p>有効期間 平成25年7月1日から平成27年6月30日までの2年間</p>
<p>問い合わせ</p>
<p>【工事・建設コンサルタント】</p>
<p>今回の申請による資格の有効期間</p>
<p>平成25年7月1日から平成26年6月30日までの1年間</p>
<p>受付場所・問い合わせ</p>
<p>契約管財課契約検査係（☎②8285）</p>
<p>有効期間 平成25年7月1日から平成27年6月30日までの2年間</p>
<p>問い合わせ</p>
<p>【市内・準市内業者】</p>
<p>平成25年7月1日から平成26年6月30日までの1年間</p>
<p>受付場所・問い合わせ</p>
<p>契約管財課契約検査係（☎②8285）</p>
<p>有効期間 平成25年7月1日から平成27年6月30日までの2年間</p>
<p>問い合わせ</p>
<p>【市外業者】</p>
<p>平成25年7月1日から平成27年6月30日までの2年間</p>
<p>受付場所・問い合わせ</p>
<p>契約管財課財産管理係（☎②8227）</p>
<p>有効期間 平成25年7月1日から平成27年6月30日までの2年間</p>
<p>問い合わせ</p>
<p>【午後5時15分まで。郵送の場合は、3月19日（火）必着】</p>

◆生活用品交換銀行

ゆずります ダブルベッド・マットレス、ベビー布団、藤ソファー、灯油缶、アタッシュケース、室内犬用ゲージ、理大付属高校制服等一式、自転車、介護用電動リクライニングベッド、デスクトップ型パソコン、マッサージチェア

もとめます 扇風機、動力ミシン、ベビーベッド、ヤマハエレクトーン、五右衛門風呂の釜、自転車補助席、ノート型パソコン、冷蔵庫、洗濯機、電動自転車、暖房器具、カウンターキッチン、物干し台、アコースティックギター、グラウンドゴルフ用品一式

「欲しい」、「譲りたい」という生活用品の情報受付・紹介をしています。最新の情報や登録品の規格・大きさなどは市ホームページに掲載しています。

問い合わせ 環境課美化推進係 (☎ ②83 38)

スピードダウン 県民運動

スピードダウン
う。
ドダウン県民運動を実施中
です。制限速度を守り、ス
ピードダウンして心にゆと
りをもつて運転しましょ
う。

夕方、夜間に外出する際には、夜光反射材やLEDライトなどを身につける習慣をつけましょう。しっかりと目立つて、夜間の交通事故防止に努めましょう。